

じょうようのふくし

城陽市社協
マスコット



社協だより

～あの人の幸せを 私の幸せに～

共同募金配分金で作成しています



城陽市社協HP



城陽市社協MAP

発行
社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会
城陽市寺田東ノ口17 福祉センター1階

TEL 0774(56)0909
FAX 0774(56)2800
<http://www.kyoshakyo.or.jp/joyo/>

令和3年春発行
第135号



災害ボランティアセンター

防災倉庫を設置しました



城陽市社会福祉協議会では、城陽市との協定により、災害時におけるボランティアの確保や災害規模に応じた資材・機材の確保を進め、平常時から災害への備えの充実を図ることを目的に城陽市災害ボランティアセンターを設置しています。

令和3年2月2日に資材・機材の確保を進めるため、赤い羽根共同募金の補助を一部活用し、京都府立木津川運動公園に防災倉庫を設置しました。災害がないことがなにより良いのですが、万が一災害が起こった時にスムーズに災害時の対応ができるよう、備品の整備等を含めて、今後の活動を進めていきたいと考えています。



老人福祉センターからのお知らせ



例年、4月に発行しています「老人福祉センターだより」ですが、現在、新型コロナウイルスの影響により、バスの送迎時間や活動内容を随時変更しながら運営していることから、発行を延期します。詳しくは各老人福祉センターへお問合せください。

各苑の開苑時間
9:00~16:00

陽寿苑



☎0774-55-1017

陽東苑



☎0774-53-3700

陽幸苑



☎0774-53-9393

陽和苑



☎0774-52-9670



第42回 城陽市社会福祉大会 表彰者報告

日頃から福祉活動に貢献されている方々が城陽市長表彰をはじめ、城陽市社会福祉協議会会長表彰ならびに感謝状を受賞されたことをご報告致します。今年度は、51名の個人と18の団体の表彰がありました。

順不同・敬称略、()内は推薦団体

1 城陽市長表彰(5名)

●社会福祉事業功労者(5名)

岡田 久榮 (久津川校区社協)	川越 淳子 (久津川校区社協)
城島 圭子 (久世校区社協)	鈴木 規之 (市社協)
古市 洋 (市社協)	

2 城陽市社会福祉協議会会長表彰(22名)

●社会福祉事業功労者(22名)

吉田 美代子 (久津川校区社協)	阪田 満智代 (久津川校区社協)
川村 澄子 (久津川校区社協)	松浦 洋子 (久津川校区社協)
堤 茂 (久世校区社協)	西田 智代子 (久世校区社協)
柴田 美代子 (久世校区社協)	佐々木 満夫 (深谷校区社協)
森 正夫 (今池校区社協)	坂本 明弘 (城陽市難聴者協会)
岸本 恵子 (青谷福祉会)	梶本 知可子 (和光会)
奥村 朋子 (和光会)	倉橋 祥人 (府立心障センター)
畝田 直子 (青谷学園)	森 重樹 (青谷学園)
木枝 順子 (市社協)	安田 行雄 (市社協)
尾崎 慶子 (V連協)	小堀 昌枝 (V連協)
匿名 2名	

3 城陽市社会福祉協議会会長感謝状(24名 18団体)

●社会福祉事業奉仕者 個人(21名)

森西 享子 (久津川校区社協)	北澤 寿江 (久津川校区社協)
山中 照彦 (久世校区社協)	北澤 庸好 (久世校区社協)
吉良 律子 (深谷校区社協)	久保 隆司 (今池校区社協)
藤本 康夫 (今池校区社協)	上田 信一 (今池校区社協)
吉田 眞紀子 (今池校区社協)	坂上 馨 (市社協)
宮谷 貞夫 (市社協)	竹村 博 (市社協)
安田 安正 (市社協)	尾笹 梅子 (久世校区社協)
浅田 麻弓 (久世校区社協)	田村 公伸 (民児協(寺田西))
長田 美幸 (V連協)	平井 美幸 (V連協)
下内 康子 (V連協)	匿名 2名

●社会福祉事業奉仕者 団体(16団体)

久津川団地自治会	しょうぶの里自治会	浜道裏自治会
みどりの里自治会	南里ノ西自治会	大谷自治会
緑ヶ丘自治会	芝ヶ原自治会	城陽南第一自治会
水度自治会	大南自治会	中西自治会
東ノ口第二自治会	大堀自治会	枇杷庄自治会
観音堂自治会		

●社会福祉事業奉仕者 大口寄付(3名 2団体)

木田 慶子	森本 弘	原 圭子
城陽市牛乳販売店組合	八久城地区自動車整備協議会	



※第42回城陽市社会福祉大会式典は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。

第15回 児童・生徒の福祉作文 最優秀賞

市内・小中学校から福祉に関わる優れた作品を提出いただき、市社協で最優秀賞に選んだ作品を紹介いたします。

「介護の未来」 久世小学校 6年 三好 咲良さん



私は、若い私たちがもっと介護について知るべきだと思う。

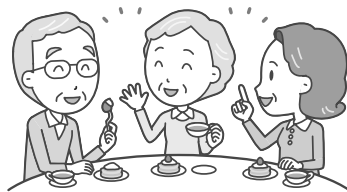
先日、新聞で介護施設に勤める看護師の裁判記事を見た。その内容は、入居している85歳の女性がおやつを食べて死亡したことが、その場にいた准看護師の責任であるというものだった。判決は無罪だったが、私はこの記事を見て、これで罪に問われるようなことになるのなら介護の仕事に就きたいと思わなくなるだろうなと感じた。そして、これからの少子高齢化の社会で介護の仕事に就く人が少なくなると、高齢者が困るだけではなく、施設に入れない高齢者を自宅で介護するために仕事を辞めないといけなくなったりする人や、介護に疲れて悲しい事件が起きたりするなど日本という国自体がどんどん駄目になっていくのではと感じた。



この裁判では介護施設の現状を知らない人が何の根拠も証拠もないのに看護師の責任だとし、その人の人生を奪った。その人は、裁判が長く続いたため、恋愛・結婚・仕事という人生の楽しみを失ったと話していた。そして、その時間は二度と戻ってこない。

また、この事件が起きたことで、おやつに利用者の好みを見無視して柔らかいものしか出さなくなったり、おやつをやめてしまう施設も出てきた。訪問介護をしている看護師は、「口

から食べる楽しさや介助者と対面で関わりながら、利用者さんがおいしそうなお顔をみると、その人の人生にちょっとでも関わっている気がして、それが還元されて私のやる気や充実感を引き出してくれる。」と話していた。私は、このことは利用者のおやつや食事を楽しむという機会を奪い、その時間の利用者同士や看護師、施設の職員の方との楽しい会話の時間を奪ったのだと思う。



もし、この裁判で看護師の責任だということになっていたら、本当にやりたくても介護の仕事が続けられないと辞める人が出てきたり、高齢者の方がいきいきと楽しめる場所がどんどんなくなっていくと思う。この裁判は人としての食の楽しみや大切さを認めたこと、今現在、人の役に立ちたいと一所懸命介護の仕事をして下さっている人たち、これから介護の仕事に就く人たちの未来を守ったんだと思った。

だからこそ、この裁判の記事を読んで私は、無罪で良かったで終わらせず、介護施設で利用者が安全で、穏やかに生活するためには、人手不足や安い給料で疲れている職員に対する扱いを改善していくことを急

がないといけないと思った。「政府は職員配置を増やし、そのための予算を確保することが必要である」こう話すのは、社会保障制度に詳しい鹿児島大学法学部伊藤周平教授だ。私も介護施設の現状を改善していくには、介護職員も大勢必要だが、それ以上に国からの支援ももちろん必要である。また、介護施設で働く人たちが働きやすい環境になるように、私たちも努めていかなければならないと思った。

このように、一面の新聞記事を読むことでこんなにたくさんのことを考えさせられた。今は、新型コロナウイルス感染拡大で介護施設でもクラスターが発生している。この状況下で、感染予防と介護というすごく大変な中で働いてくれている人たちに感謝しかない。これは、この裁判でも言えることだ。新聞記事には「看護師2人に対して、利用者17人」と書かれていた。この人数の差を改めて、私たちは社会問題について知るべきであると感じた。私たちがもう少し大きくなってこの問題に直面したときにどのような体制を取れば良いのかを考えさせられた良い機会になったと思う。



「住みやすい町について」

富野小学校 5年
瀬尾 七星さん



私には、町づくりについて課題に思うことが4つあります。1つ目は、歩道がせまいことです。歩道がせまいと、お年寄りの方が手おし車をおしていたり、けがをした方や障がいのある方が車いすに乗っていたりすると通りにくく、歩道から出てしまったりするので危ないと思います。実際に、私も歩道がせまくて、こまったことがあります。雨の日にかさをさして歩いている時、前から人が来て、どうしようかまよっていると、その方は車道に出てよけてくれました。すれちがいができなかったからです。しかし、このようなことは雨の日だけでなく、晴れの日でかさをさしていなくても同じようなことをしないとすれちがいができないのです。もう少し歩道を広くしてもいいと思います。

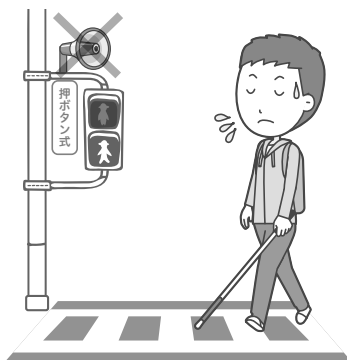


2つ目は、溝ぶたに手おし車やベビーカーのタイヤがちょうどはまるころがあることです。私の家の近くに道の真ん中にあみ目のあらい溝ぶたがあり、もしお年寄りの方がおす手おし車のタイヤがはさまると、自分の力ではぬけ出せなくなるかもしれません。それに、タイヤがはさまりそのまま転んでしまうかもしれません。こういうことが

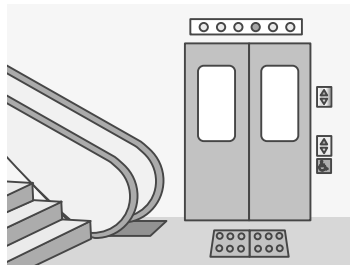


ないようにあみ目をもう少し細かくしたり、ななめにするなど工夫してもいいと思います。

3つ目は、音の鳴る信号が少ないことです。私は、音が鳴っていても鳴ってなくても変わらないけれど、目が不自由な方にとってはすごく変わります。ですから、信号の音が鳴ってなければ、目が不自由な方に、「青ですよ。」などと、声をかけた方がよいのではないかと思います。

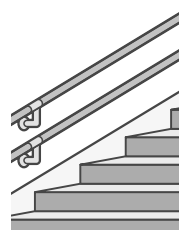


4つ目は、点字があまりないことです。この前、エレベーターのボタンの下に点字を見つけました。しかし、別の場所のエレベーターに乗るとボタンしかありませんでした。エレベーターにかぎらず、もっといろいろなところに点字があるといいと思います。



今まで、「もっとこうしたらいいと思う。」「こういうところを工夫したらいいと思う。」などと書いてきましたが、いいと思うところもあります。それは、エレベーターには、少し低い位置に設置されているボタンがあ

ります。低い位置にボタンが設置されていることによって、車いすの方はもちろん、子どもやお年寄りの方も使いやすくなると思います。また、トイレや駅の階段などには手すりがあります。ある駅では、子どもが使いやすいように低い場所と、大人が使えるように高い場所の2つの手すりがありました。このように、違う高さの手すりがあることによって、子どもも大人も安全に階段ののぼりおろができると思います。そのほかに、大きい公園があるのもいいところだと思います。大きい公園があることによって、子どもは楽しく遊べるし、お年寄りの方はウォーキングをしたり、子どもといっしょに遊んだり、家族みんなでお弁当を持ってピクニックをしたり、お花見をしたりといろいろな楽しみ方があると思います。さらに、ボタンの位置が低い自動はん売機もあります。ボタンが低いところにあると、お年寄りの方や子どもがおしやすく、好きな飲み物を買えるのでいいと思います。



このように、町には良いところと改善すべきところがあると思います。改善点を直して行って、良いところを増やし、だれもが「住みやすい」と思う町をつかっていきたいです。

「ボランティアで得られるもの」 東城陽中学校 1年 服部 由芽さん



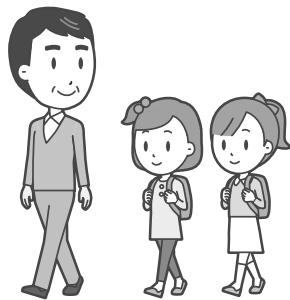
私は今まで、ボランティアについて深く考えた事がなかった。ボランティアは仕事ではなく、お金をもらっているわけでもない。私達の地域にはボランティアをして下さっている人がいる。その人達は何のためにここまでやろうと思えるのかを考えた。

小学生の時、地域の小学生と中学生と一緒に、学校の近くの道の落ち葉を拾うという活動をした。初めは何のためにやっているのか考えずやっていた。すると、通りかかった地域の方が「ありがとう。」と声をかけて下さった。私はとても嬉しい気持ちになって最後まで一生懸命に頑張った。終わってからその道を歩いてみると落ち葉が少なくなって、道がとても広く感じた。その時、やって良かったと思ひ、人の役に立っている気がして達成感があった。初めて地域の一員としてできる事をやって、楽しいと思えた。



そこで、ボランティアをして下さっている人達は、人の役に立って地域を守っていききたいという思いがあるのではないかと考えた。5年生の時、震度5の大きな地震があった。私は集合場所で友達といた。揺れがおさまった時、すぐ近くの家のおじさんが家から出てきて、「危ないから一緒に行こう。」と言って下さった。そのおかげで安全に学校まで行く事ができた。このような突然の事でもまず初めに地域の子供達を心配して下さった事にとっても驚いた。こ

の人達は、地域の人を守りたい、助け合っていきたいという思いがあるからこのような事ができるのだと思う。



この前の道徳の授業でもボランティアについて考えた。その話では、「ある男性が近所の家の異変に気づき確認すると、その家のおじさんが3日ほど前に亡くなっていた事が分かった。自分をもっと早く気付いていたのではないかと考え思いついたのが、家に訪問して手伝いをするというものだった。しかし、手伝ってもらうのをいやがって家に入れてくれない人がいた。でも毎日その家に行くと話しかけていると、共通の話題で仲良くなれた。すると、『毎日君が来てくれるのが楽しみだよ。』と言ってもらえて毎日行くのが楽しみになった。」という話だった。私はこの話から、ボランティアは守る側も守ってもらう側も幸せになれる事を学んだ。私達を守って下さっているボランティアの方は、皆の笑顔を増やすために、そして元気をもらっているから頑張れるのだと感じた。

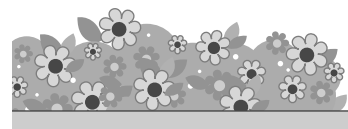


私はボランティアをあまりした事がなく、なぜやって下さるのか理解できなかった。感謝はしていたけど、自分が関わった

り手伝ったりしてみようと思った事は一度もなかったと改めて思った。もしその人達がいなかったら、私達は安全に過ごせていない。自分では気付いていなかったけど、毎朝登校する時にその人達の笑顔を見て元気をもらっていた時があったと思う。



ボランティアは仕事ではなく、地域の人々を守っていききたいという思いや、皆の笑顔を増やしていきたいという思いがあるからできる事だ。これからは、自分達の地域を誰かに任せて守ってもらうのではなく、私もできる事をしていかなければならない。私達の学校では、「フラワーロード」といって学校の近くの道に花を植えたり、草をぬいたりしてきれいにするというボランティア活動がある。今後もこの活動がある時は積極的に参加して、自分にもできる事をさがしていきたい。





紙オムツ宅配事業「さわやか宅配便」を平成12年(2000年)より開始して、21年がたちました。「かさばって買いに行くのが大変」「なかなか安く買えない」などの声や想いを受け、少しでも介護者・被介護者の負担軽減をできればと始まった事業です。

利用できる方

城陽市在住で日常的におむつを使用する高齢者等がいらっしゃる世帯。

オムツの種類

パンツタイプ

歩ける方に下着感覚でぴったりフィットします。

テープタイプ

夜など長時間のご使用に安心です。(マジックテープタイプもあります)

尿取りパッド

他の紙おむつに重ねて使用できるので経済的です

フラットタイプ

おむつカバーとの併用で経済的。尿取りパッドより大きめです。

申し込みから注文まで

①さわやか宅配便は会員制で年度登録費1,000円としています。年度期間は4/1~3/31としており、1年ごとに更新が必要です。城陽市社会福祉協議会の窓口にて所定の申込用紙に年度登録費を添えてお申し込みください。

※なお、申込には印鑑が必要です。

②ご希望の商品を価格表の中から選び、直接取扱業者へ電話にてご注文ください。

③取扱業者が商品を配達します。

※ご注文から配達まで、多少の日数を要します。

※商品の返品については、取扱業者の責任による不良品以外は出来ません。ご了承ください。

④お支払いは商品と引き換えでお願いします。その際に領収書を発行します。

※在宅介護で満65歳以上の要介護3~5の方は、市の給付事業の対象となります。(R3年度より要介護3対象)

お問合せ先

城陽市社会福祉協議会

城陽市寺田東ノ口17(城陽市立福祉センター内)

TEL:0774-56-0909

FAX:0774-56-2800



全国社会福祉協議会 会長表彰

令和2年度全国社会福祉協議会会長表彰のご報告です。

- 民生児童委員功労 小松 たか子 氏 (民児協)
- 社会福祉施設功労 山代 浩史 氏 (南山城学園)
白樫 孝 氏 (青谷学園)
- 永年勤続功労 上田 まゆみ 氏 (和光会)

ボランティア保険・ 行事保険



市社協では、安心してボランティア活動や福祉行事をしていただくために、保険の窓口業務も行っています。

ボランティア保険とは...?

ボランティア活動中

- ①事故により本人が死亡もしくはケガをした
- ②他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合を補償する保険です。

▼期 間 4月1日~翌年3月31日(期間途中の加入は、保険料振込みの翌日から)

▼保険料 250円~/1人
補償内容により保険料は異なります

※新型コロナウイルス感染症への補償も加わりました!

福祉行事保険とは...?

国内にて、福祉活動やボランティア活動、市民活動の一環として、非営利の団体が主催する行事参加中に、

- ①行事参加者が偶然な事故でケガをした場合の傷害補償
- ②行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、主催者が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償

▼保険料 30円~/1人
行事内容等により保険料は異なります

城陽市共同募金会の 義援金情報



●平成28年熊本地震義援金

募集期間:H28.4.15~R3.3.31

R3.1.31現在 合計額 3,236,260円

●平成30年7月豪雨災害義援金

募集期間:H30.7.10~R3.6.30

R3.1.31現在 合計額 834,262円

●令和元年台風第19号・

令和元年大雨災害義援金

募集期間:R1.10.16~R3.3.31

R3.1.31現在 合計額 31,079円

城陽市共同募金会では、上記義援金を福祉センター1階の窓口で受付けています。ご寄付いただいた義援金はその全額を被災された方々の生活再建のためにお届けしています。ご協力をお願いいたします。

